

報道関係者各位

平成30年9月25日

【照会先】

職業安定局需給調整事業課

課長

牛島 聡

主任中央需給調整事業指導官

新田 峰雄

課長補佐

富田 英晴

(代表電話) 03(5253)1111 (内線5335、5324)

(直通電話) 03(3502)5227

労働者派遣事業の許可を取消し、

特定労働者派遣事業の事業廃止を命じました

～「関係派遣先派遣割合報告書」を提出しない事業主に対して実施～

厚生労働省は平成30年9月20日付で、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第14条第1項第4号に基づき、労働者派遣事業を営む派遣元事業主に対して、労働者派遣事業の許可を取消し、また、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号。以下「労働者派遣法改正法」という。）附則第6条第4項に基づき、特定労働者派遣事業を営む派遣元事業主に対して、特定労働者派遣事業の事業廃止を命じました。詳細は下記のとおりです。

1 被処分派遣元事業主

- (1) 派遣元事業主 別添1の一覧表に記載のとおり
- (2) 特定派遣元事業主 別添2の一覧表に記載のとおり

2 処分内容

- (1) 派遣元事業主
労働者派遣法第14条1項第4号に基づき、労働者派遣事業の許可を取り消す。
- (2) 特定派遣元事業主
労働者派遣法改正法附則第6条第4項に基づき、特定労働者派遣事業の廃止を命ずる。

3 処分理由

別添 1、2 の派遣元事業主は、

- ① 労働者派遣法第 23 条第 3 項において、関係派遣先派遣割合報告書を提出しなければならないとされているにもかかわらず、平成 27～29 事業年度分のいずれかについて、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則（昭和 61 年労働省令第 20 号）第 17 条の 2 に規定する提出期限を経過してもこれを提出することなく、
 - ② これに対する労働者派遣法第 48 条第 1 項に基づく指導に従うことなく、
 - ③ また、労働者派遣法第 48 条第 3 項に基づく指示を行ったにもかかわらず、関係派遣先派遣割合報告書を提出することなく、労働者派遣法第 23 条第 3 項の規定に違反したこと。
- ※ 労働者派遣法の関係条文は別添をご参照ください。

- 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（抄）

（許可の取消し等）

第十四条 厚生労働大臣は、派遣元事業主が次の各号のいずれかに該当するときは、第五条第一項の許可を取り消すことができる。

一～三 （略）

四 第四十八条第三項の規定による指示を受けたにもかかわらず、なお第二十三第三項、第二十三條の二又は第三十条第二項の規定により読み替えて適用する同条第一項の規定に違反したとき。

2 （略）

（事業報告等）

第二十三条

～2 （略）

3 派遣元事業主は、厚生労働省令で定めるところにより、次条に規定する関係派遣先への派遣割合を厚生労働大臣に報告しなければならない。

4～5 （略）

（指導及び助言等）

第四十八条 厚生労働大臣は、この法律（前章第四節の規定を除く。第四十九条の三第一項、第五十条及び第五十一条第一項において同じ。）の施行に関し必要があると認めるときは、労働者派遣をする事業主及び労働者派遣の役務の提供を受ける者に対し、労働者派遣事業の適正な運営又は適正な派遣就業を確保するために必要な指導及び助言をすることができる。

2 （略）

3 厚生労働大臣は、第二十三条第三項、第二十三條の二又は第三十条第二項の規定により読み替えて適用する同条第一項の規定に違反した派遣元事業主に対し、第一項の規定による指導又は助言をした場合において、当該派遣元事業主がなお第二十三條第三項、第二十三條の二又は第三十条第二項の規定より読み替えて適用する同条第一項の規定に違反したときは、当該派遣元事業主に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。

- 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 73 号）（抄）

附則（特定労働者派遣事業に関する経過措置）

第六条 この法律の施行の際現に旧法第十六条第一項の規定により届出書を提出して特定労働者派遣事業（旧法第二条第五号に規定する特定労働者派遣事業をいう。）を行っている者は、施行日から起算して三年を経過する日までの間（当該期間内に第四項の規定により労働者派遣事業の廃止を命じられたとき、又は新法第十三条第一項の規定により労働者派遣事業を廃止した旨の届出をしたときは、当該廃止を命じられた日又は当該届出をした日までの間）は、新法第五条第一項の規定にかかわらず、引き続きその事業の派遣労働者（業として行われる労働者派遣の対象となるものに限る。）が常時雇用される労働者のみである労働者派遣事業を行うことができる。その者がその期間内に同項の許可の申請をした場合において、その期間を経過したときは、その申請について許可又は不許可の処分がある日までの間も、同様とする。

2～3 （略）

4 厚生労働大臣は、第一項の規定による労働者派遣事業を行う者が新法第六条各号（第四号から第七号までを除く。）のいずれかに該当するとき、又は施行日前に旧法第四十八条第三項の規定による指示を受け、若しくは施行日以後に新法第四十八条第三項の規定による指示を受けたにもかかわらず、なお新法第二十三条第三項若しくは第二十三条の二の規定に違反したときは当該労働者派遣事業の廃止を、当該労働者派遣事業（二以上の事業所を設けて当該労働者派遣事業を行う場合にあつては、各事業所ごとの当該労働者派遣事業。以下この項において同じ。）の開始の当時旧法第六条第四号から第七号までのいずれかに該当するときは当該労働者派遣事業の廃止を、命ずることができる。

5～7 （略）

- 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則（昭和 61 年労働省令第 20 号）（抄）

（関係派遣先への派遣割合の報告）

第十七条の二 法第二十三条第三項の規定による報告は、毎事業年度経過後三月が経過する日までに、当該事業年度に係る関係派遣先派遣割合報告書（様式第十二号の二）を厚生労働大臣に提出することにより行わなければならない。

対象となる派遣元事業主一覧表

【別添1】

番号	許可番号	許可年月日	派遣元事業主の氏名又は名称	住所	代表者の氏名
1	派08-300282	平成28年3月1日	株式会社アライズ	茨城県つくば市榎戸783-12	阿部 則之
2	派14-301375	平成29年2月1日	株式会社ハミングサポート	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目22番地3	山浦 美春
3	派14-300940	平成23年1月1日	株式会社フェイスオン	神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号	大山 宏紀

対象となる特定派遣元事業主一覧表

【別添2】

番号	届出受理番号	届出受理年月日	派遣元事業主の氏名又は名称	住所	代表者の氏名
1	特08-301202	平成23年7月22日	片岡 一郎	茨城県常陸太田市中央町1203-2	片岡 一郎
2	特08-300348	平成17年11月21日	株式会社バイオニアネットワーク	茨城県神栖市矢田部9446-10	市村 信行
3	特08-300902	平成20年7月24日	株式会社ナミスダイナミックバンク	茨城県つくば市下広岡1055番地666	南木 正人
4	特08-301259	平成24年2月15日	株式会社ユニテック	茨城県下妻市大園木278	大関 一弘
5	特09-300769	平成27年1月22日	株式会社TAKARA CONSTRUCTION	栃木県宇都宮市御幸本町4717番地2	永山 宝雄
6	特09-300814	平成26年5月26日	株式会社プラスアルファ	栃木県足利市大前町790-1	佐藤 繁勝
7	特14-301469	平成18年11月30日	株式会社ドワーイングジャパン	神奈川県小田原市栄町二丁目9番46号オービックビル3階	須貝 吉朗
8	特14-303634	平成21年4月17日	株式会社エムワイネットワーク	神奈川県横浜市泉区中田北一丁目28番3号	山崎 正
9	特14-304222	平成22年8月26日	株式会社湘南コンツェルン	神奈川県平塚市明石町11番14号	津田 和代
10	特14-305934	平成27年9月7日	株式会社フロンティア	神奈川県横浜市の出町一丁目13番地スターホームズ横浜中央103	駒林 和
11	特14-305646	平成26年10月23日	株式会社ピナテック	神奈川県海老名市上今泉四丁目19番49号	熊切 豊
12	特14-305705	平成27年1月19日	株式会社アイクス	神奈川県横浜市西区花咲町五丁目131-5	門倉 真二
13	特14-301279	平成18年9月28日	川邊 浩一	神奈川県海老名市杉久保南三丁目4番12号	川邊 浩一
14	特14-302213	平成19年6月20日	テクノプレスト株式会社	神奈川県相模原市南区相武台一丁目25番8号	八巻 卓
15	特14-304547	平成23年6月14日	磯田建設機工株式会社	神奈川県横浜市西区浅間町三丁目172番1号	磯田 美津子
16	特14-305122	平成25年1月30日	株式会社ナナショウ	神奈川県海老名市上郷一丁目5番35-305号	末延 圭輔
17	特14-305673	平成26年12月4日	株式会社KANESHI INNOVATION	神奈川県川崎市川崎区綱管通三丁目8番3号	松原 くみこ
18	特14-305953	平成27年9月18日	石田 清治	神奈川県南足柄市沼田461番地5	石田 清治
19	特14-300849	平成18年2月28日	有限会社スリーユー	神奈川県茅ヶ崎市幸町9番30号	宇川 悟
20	特14-301377	平成18年10月30日	有限会社かわさき労務センター	神奈川県川崎市中原区木月二丁目14番1-701号	牛島 剛
21	特14-302052	平成19年4月23日	株式会社真基	神奈川県横浜市都筑区北山田四丁目1番36号	菊田 一夫
22	特14-303512	平成21年2月12日	ケイメディアフォース株式会社	神奈川県大和市林間一丁目8番11号	金子 政彦
23	特14-302516	平成19年10月11日	株式会社マンテンワークス	神奈川県横浜市神奈川区菅田町1756番地1	山並 聡司
24	特14-305232	平成25年6月17日	SMT株式会社	神奈川県川崎市多摩区登戸1770	清水 宗
25	特14-305362	平成25年11月27日	株式会社むつみ工業	神奈川県相模原市中央区田名4116番地3	座間 洋行
26	特14-305907	平成27年8月24日	株式会社MM-UP	神奈川県相模原市中央区水郷田名三丁目2番26号	鈴木 正人
27	特14-305932	平成27年9月2日	株式会社K-T LINE	神奈川県横浜市保土ヶ谷区和田一丁目7番6号	中川 智則
28	特14-305967	平成27年9月25日	システムエンジニアリング株式会社	神奈川県横浜市都筑区池辺町1072番地	四位 信宏
29	特14-304581	平成23年7月19日	株式会社スパークル	神奈川県横浜市西区平沼一丁目32番18号	櫻井 章子
30	特14-305668	平成27年7月15日	株式会社ABCコラボレーション	神奈川県横浜市栄区桂台西一丁目8番18号	安藤 成之
31	特14-010490	平成12年2月1日	スタットインターナショナル株式会社	神奈川県横浜市中央区日ノ出町一丁目76番地1	田中 義高
32	特14-303186	平成20年7月30日	日本トレイルプレザ有限公司	神奈川県横浜市西区楠町4番地12	藤山 智志
33	特20-300395	平成19年12月26日	株式会社ポイントワーク	長野県諏訪郡下諏訪町6447番地	笠原 勝彦
34	特20-300860	平成27年6月12日	株式会社SQUARE	長野県飯田市松尾明7524番地4	河村 周三
35	特38-300515	平成27年9月9日	株式会社システムオフィス-K	愛媛県松山市土手内58番地5	重見 好紀
36	特43-300446	平成23年8月24日	株式会社アールズ	熊本県熊本市北区植木町岩野311-17	木村 隆三
37	特43-300424	平成23年3月1日	株式会社トップフィールズ	熊本県熊本市中央区渡鹿2丁目7-14	原野 睦
38	特43-300102	平成18年3月6日	有限会社上誠工業	熊本県五木郡長洲町大字長洲2225	上田 芳賢
39	特10-301197	平成26年12月26日	株式会社セレクション・ライフ	群馬県太田市細谷町1274-57サヒコ・ボネヤ101	高柳 寛
40	特10-301195	平成26年12月18日	株式会社CS	群馬県邑楽郡大泉町西小泉五丁目5番12号エイラクビル4	SAHILOGULLART CAFER
41	特14-010051	昭和61年7月1日	株式会社小向	神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目6番地15桜ビル808号	大竹 巖
42	特14-304133	平成22年5月27日	株式会社NBS	神奈川県平塚市横浜町31番4-404号レジデンス平塚	大村 真弘
43	特14-305879	平成27年7月27日	株式会社Vocation	神奈川県横浜市神奈川区台町13番17号	青木 雷
44	特28-301972	平成20年5月2日	株式会社プロシード	兵庫県神戸市兵庫区菊水町10-8-11	小塚 久三
45	特28-302643	平成22年7月9日	株式会社エルズコレクション	兵庫県神戸市長田区松野通3丁目2番38-609号	李 王熙
46	特28-010138	平成2年3月1日	株式会社イト設計	兵庫県神戸市兵庫区新開地5-1-7	中元 豊光
47	特45-300032	平成17年12月20日	有限会社キャネット	宮城県宮崎市松山11-12-7大春ビル301	白坂 敏紀
48	特45-300041	平成18年3月16日	有限会社クリエイティブジョイ	宮城県宮崎市大字島之内7336-5	中村 一
49	特45-300210	平成24年7月26日	株式会社ヨシマス	宮城県都市部尾四丁目2街区5号	吉原 竜正
50	特45-300216	平成24年11月30日	株式会社X-Vision	宮城県宮崎市松橋1丁目6番地36	吉鷹 真